

新冠町下水道事業経営戦略

団 体 名：新冠町

事 業 名：新冠町特定環境保全公共下水道

策 定 日：平成 29 年 3 月

計 画 期 間：平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成8年度(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	23. 7	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	静内処理区		
処 理 場 数	無(新ひだか町静内終末処理場にて処理)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成15年度において下水道全体計画区域の見直しを行い26haの削減を行いました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 5m ³ まで:860円 超過料金 1m ³ につき:172円						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同 上						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場 基本料金 100m3まで:2, 980円 超過料金 1m3につき: 29円						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	3,440	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	3,428	円
	平成26年度	3,440	円		平成26年度	3,761	円
	平成25年度	3,360	円		平成25年度	3,693	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	建設水道課は、平成28年度現在で11人で、下水道事業に係る実務職員数は3名でそれぞれ兼務しています。職員給与費の下水道特別会計予算処置においては、1名の人件費を計上しております。
事 業 運 営 組 織	平成17年度にて上下水道課、建設課、管財建築課の3課が統合し建設水道課となりました。上下水道課の職員数は5名でしたが、3課統合後、グループ制の導入等により、現在に至っております。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	中継ポンプ場、マンホールポンプ所に管理を業務委託し、新ひだか町終末処理場維持管理業者に随意契約することにより維持管理経費の削減に努めています。
	イ 指定管理者制度	終末処理場が無いことから、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	終末処理場が無いことから、PPP・PFIについては未検討です。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	終末処理場が無く、尚且つ小規模下水道のため該当なし。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	未利用土地など無いため該当なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

2. 経 営 の 基 本 方 針

平成4年度より事業を開始し平成18年度において、ほぼ面整備は完了しております。一方で供用開始後20年を経過し、老朽化していくポンプ場、マンホールポンプ所の機械・電気設備施設は長寿命化計画を策定し平成26年度より随時更新を行っております。向こう10年においても更新がメイン事業となる予定です。事業の進め方については、財政的に多額の支出が必要となることが見込まれますので、平準化し年2カ所程度の更新を予定しています。それに対し財政面においては、面整備、排水設備接続も、終わっているため有収水量の将来的な大きな増加は見込めないことから使用量の収益の増収が期待できないため、今後、事業を継続していくための財源確保についてはかなり厳しい状況にあると言えます。このような状況を踏まえ、事業の将来像や運営方針を明確化し、より適切に施策を推進するとともに、効果的・効率的な事業の運営を図る必要があります。また水環境の保全に向け、未接続の方に対し下水道への接続を促進を強化します。そして安全で安心な暮らしの実現のためには、ストックマネジメントを導入し施設の点検、調査計画及び改築、修繕計画を策定し適正な維持・更新をしていきます。

3. 投 資 ・ 財 政 計 画 (収 支 計 画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別 紙 の と お り
- ※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要
- (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分			年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 見 込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	95,975	88,604	79,845	78,362	81,426	82,651	83,242	81,561	79,991	75,524	69,793	64,350	
		(1) 営 業 収 益 (B)	44,347	42,745	43,232	42,865	42,882	43,232	42,865	41,168	41,518	41,151	41,168	41,518	
		ア 料 金 収 入	44,311	42,711	42,849	42,849	42,849	42,849	42,849	41,135	41,135	41,135	41,135	41,135	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	36	34	383	16	33	383	16	33	383	16	33	383	
		(2) 営 業 外 収 益	51,628	45,859	36,613	35,497	38,544	39,419	40,377	40,393	38,473	34,373	28,625	22,832	
		ア 他 会 計 繰 入 金	51,628	45,859	36,613	35,497	38,544	39,419	40,377	40,393	38,473	34,373	28,625	22,832	
		イ そ の 他													
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	87,206	81,011	79,412	76,535	75,186	74,349	72,553	71,949	70,553	69,542	68,506	67,494	
		(1) 営 業 費 用	68,303	63,600	63,479	61,976	61,986	62,541	62,179	63,021	63,040	63,322	63,400	63,292	
		ア 職 員 給 与 費	8,756	8,837	8,882	8,887	8,892	8,897	8,902	8,907	8,912	8,917	8,922	8,927	
		うち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	59,547	54,763	54,597	53,089	53,094	53,644	53,277	54,114	54,128	54,405	54,478	54,365	
		(2) 営 業 外 費 用	18,903	17,411	15,933	14,559	13,200	11,808	10,374	8,928	7,513	6,220	5,106	4,202	
		ア 支 払 利 息	18,903	17,411	15,933	14,559	13,200	11,808	10,374	8,928	7,513	6,220	5,106	4,202	
		うち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他														
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	8,769	7,593	433	1,827	6,240	8,302	10,689	9,612	9,438	5,982	1,287	△ 3,144		
資 本 的 収 支	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	102,599	109,891	158,090	123,944	116,183	121,237	116,506	133,053	119,334	125,033	118,990	122,260	
		(1) 地 方 債	11,500	16,000	29,300	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	75,558	74,686	89,356	78,210	72,949	75,503	73,272	87,352	76,133	79,332	75,789	76,559	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	12,306	16,070	36,200	22,500	20,000	22,500	20,000	22,500	20,000	22,500	20,000	22,500	
		(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他	3,235	3,135	3,234	3,234	3,234	3,234	3,234	3,201	3,201	3,201	3,201	3,201		
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	109,676	120,846	158,533	125,781	122,433	129,549	127,205	142,675	128,782	131,025	120,287	119,126	
		(1) 建 設 改 良 費	41,017	49,870	95,306	61,900	56,900	61,905	56,905	70,653	56,905	61,905	56,905	61,905	
		うち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	68,659	70,876	63,127	63,781	65,433	67,544	70,200	71,922	71,777	69,020	63,282	57,121	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
		(5) そ の 他		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
		3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 7,077	△ 10,955	△ 443	△ 1,837	△ 6,250	△ 8,312	△ 10,699	△ 9,622	△ 9,448	△ 5,992	△ 1,297	3,134	

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,692	△ 3,362	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1,671	3,362	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,363											
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	3,363											
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	62	58	56	56	58	58	58	57	56	55	53	52
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	44,347	42,745	43,232	42,865	42,882	43,232	42,865	41,168	41,518	41,151	41,168	41,518
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	835,015	780,140	737,013	693,233	647,799	600,255	550,056	498,133	446,357	397,336	354,055	316,934

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	51,628	45,859	36,613	35,497	38,544	39,419	40,377	40,393	38,473	34,373	28,625	22,832
うち基準内繰入金	51,628	45,859	36,613	35,497	38,544	39,419	40,377	40,393	38,473	34,373	28,625	22,832
うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	75,558	74,686	89,382	78,210	72,949	74,710	72,505	86,607	75,388	78,587	75,044	75,814
うち基準内繰入金	24	25	26	27	28	29	31	32				
うち基準外繰入金	75,534	74,661	89,356	78,183	72,921	74,681	72,474	86,575	75,388	78,587	75,044	75,814
合 計	127,186	120,545	125,995	113,707	111,493	114,129	112,882	127,000	113,861	112,960	103,669	98,646

① 収支計画のうち投資についての説明

当町においては、終末処理場を建設せず隣接する新ひだか町の静内終末処理場にて、汚水処理を行っております。
建設事業においては、面整備の現状は、ほぼ完了しており、向こう10年の主な建設事業は、平成25年度に策定した長寿命化計画を基にポンプ場およびマンホールポンプ所の機械電気設備の更新がメインであります。
平成29年度においては、ストックマネジメント基本計画を策定し、施設の点検・調査計画および改築・修繕計画を策定します。
計画においても5年ごとに見直しを行い年間4～5千万円での平準化した更新計画を進めていく予定です。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
 - ・一般会計からの繰入を減らすため、確実な使用料収納を目標とします。
- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
 - ・人口減少により今後の使用料収入増は困難ですが、町の施策で定住移住促進事業により町外からの定住化が図られ、若干ではありますが現状においても増加傾向であるため人口減少による影響は軽微なものと想定し、現状の収入を見込みました。
- 繰入金に関する事項
 - ・繰入金については、当町のような過疎市町村においては、いたしかたないものと判断し一般会計繰入金を計上しております。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
 - ・新ひだか町の終末処理場にて汚水処理しているため、処理場の維持管理業者に随意契約することによって経費の削減に努めます。
- 職員給与費に関する事項
 - ・職員1名の職員数を変更せず、平成29年度予算ベースで算定し、若干の賃金アップを加え給与費を算定しました。
- 動力費、修繕費などに関する事項
 - ・平成29年度予算ベースで建設より20年を経過するため修繕費などは今後若干増加傾向に算定しました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊ (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	当町においては、隣接している新ひだか町の終末処理場にて処理しているため特にはありません。
投資の平準化に関する事項	なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在のところ見直しの予定はありませんが、将来的には必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合は利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	なし
職員給与費に関する事項	なし
動力費に関する事項	なし
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	施設の老朽化に伴い修繕に関しては、多くなっていくことが予想されます。
委託費に関する事項	なし
その他の取組	なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	策定後は、実績と比較し進捗管理を行い、経営戦略については、事業管理計画の見直しと同時期に見直し(ローリング)を行います。
---------------------	--